

## 進級および卒業基準

### 1. 進級の認定

進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ、進級判定委員会にて審査を行う。

学科ごとに定める授業時間数は下記の表のとおり。

学 科	授業時間数	備 考
歯科衛生学科（昼間部）	855 時間以上	出席状況等の学習姿勢も考慮
歯科衛生学科（夜間部）	810 時間以上	出席状況等の学習姿勢も考慮

### 2. 卒業基準

卒業の認定は、学科ごとに規定する修業年限以上在学し、学科ごとに定める授業時間数以上履修、かつその該当する所定の授業科目を習得し、最終学年の終わりに卒業判定委員会において、卒業審査に合格した者について校長が行う。

学 科	修業年限	授業時間数	称 号
歯科衛生学科（昼間部）	3 年	2,520 時間以上	専門士
歯科衛生学科（夜間部）	3 年	2,460 時間以上	専門士

※各学科の修業年限の 2 倍を超えて在籍することはできない。

また、次に掲げる 3 項目に基づき、校長がこれを認定する。

#### (1) 履修時間の出席率

授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の 3 分の 2 に満たない者、および実習の出席時間数が履修時間数の 5 分の 4 に満たない者は、履修の認定をしないこととする。

#### (2) 授業科目ごとの学業成績

#### (3) 実習先施設の評価